

令和7年度秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会 議事要旨

日 時 令和7年11月11日(火)
午後2時30分から3時40分まで
会 場 本庁舎5階第4委員会室

1 出席者数

15名中10名出席

2 次第

(1) 開会

(2) 環境部長あいさつ

(3) 職員紹介

(4) 議事

ア 秋田市役所における基本方針の実施状況について

イ 最新の秋田市温室効果ガス排出量推計結果について

(5) 閉会

3 資料

資料1-1 秋田市役所における基本方針の実施状況

資料1-2 令和6年度成果

資料2 令和3年度秋田市温室効果ガス排出量推計結果

資料3 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会委員名簿

資料4 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会設置要綱

4 質疑等内容

(1) 秋田市役所における基本方針の実施状況について

委員	資料1-1の7番の「向浜地区脱炭素先行地域づくり事業」について、「PPA事業者と電力供給契約を締結した」とあるが、市が望むような契約となったのか。
環境総務課	令和7年4月1日から市域の単価よりも安く電力の供給がされていることから、当初の計画のとおり、光熱費の削減に繋がる契約となったと認識している。
副委員長	24番の「時差出勤制度の実施」について、「継続実施した」とあるが、市職員が時差出勤制度を利用した割合などは把握していないか。
環境総務課	市職員の当該制度の実施状況はシステムで管理しているが、現行のシステムでは実施した人数や割合を抽出することはできない。
委員長	今後はどう対処するか。
環境総務課	担当課と相談する。
委員長	21番の「事業所等における省エネルギー・省資源の推進」について、率先事業として非常に良い取組だと以前から思っている。また、市本庁舎では空調に地中熱を利用して省エネに取り組んでいるが、その効果の評価の仕方、見せ方の工夫をしていただきたい。 また、市役所内での省エネ等の取組について、内部のPDCAサイクルによる自己満足に陥らないように、秋田県でも行っている外部評価を検討していただきたい。
委員	県では山王の庁舎を再エネ電力に切り替え、現在、温室効果ガス排出削減量等を確認しているところであり、PR方法等を検討している。

委員	35番の「公共交通利用促進の各種啓発」について、目標値をバス利用者数としている。今後も目標値をバス利用者数とすれば、未達成が続くと予測されるが、別の指標とする考えはないか。
環境総務課	目標値は第3次秋田市公共交通政策ビジョンで掲げている目標値であり、泉外旭川駅開業等による新規利用者の誘発を考慮して設定している。目標達成に向け、様々な取組を進めているところである。
委員	引き続き啓発をしていくという方向性に変わりはないか。
環境総務課	運転士不足が目標未達成の要因のひとつとなっていることから、その解消に向け、取り組んでいく。
副委員長	秋田市地球温暖化対策実行計画にはバス利用者数の目標値は定めていないか。
環境総務課	定めていない。
委員長	33番の「秋田市立地適正化計画」で「多核集約型コンパクトシティの形成を目指し」とあるが、市長が代わると秋田市としての方向性に変更があるのか。
環境総務課	首長が代わることで都市機能の立地に関する計画が変更されることはあまりないが、市長が代わったことによる方針の転換等があった場合は、当該計画を担当する都市整備部で検討していくものと認識している。
委員	37番の森林環境保全整備事業の再生林について、秋田県では令和4年度から令和7年度にかけて取組を進めており、令和6年度は735ヘクタールの実績がある。最終年度の令和7年度は750ヘクタールの再生林に向けて取り組んでおり、目標は達成できる見込みである。取組は継続することにより効果が出るため、ぜひ来年度以降も県に継続していただきたい。また、秋田県再生林協議

会を立ち上げ、様々な方から協力を得ながら取組を進めていく。

市には、私有林の皆伐再生林を計画的に進めてほしい。

委員長

この委員会でも基本的には緩和策について議論してきた。適応策については難しい問題もあるかと思う。コロナウイルスによるパンデミックや、山の木の実の凶作によるクマの市街地への出没が地球温暖化に関係するか定かではないが、今まで予想しなかった問題が起きたときの気候変動対策について検討していることはあるか。

環境総務課

適応策は、その気候によって対応を変えていく必要がある。国等からの情報を得ながら、常に工夫して取り組んでいきたい。

環境部長

クマ対策に関する直近の動きとして、11月5日に危機管理対策本部を設置し、全庁を挙げてパトロールを実施する等の対策を講じている。また、豪雨災害は毎年のように発生しており、地球温暖化の影響により、雨の降り方が極端になっているという研究もある。

これらについて、本市でできること、できないことがあるので、国等の支援を得ながら対策を講じていきたい。

委員

40番の「オフセット・クレジット制度」について、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、オフセットが重要なキーワードとなってくる。当団体では環境省から受託した事業でイベントを行うとき、地元のオフセット・クレジットを購入して開催している。

環境部で行っている小・中学生向けの環境教育において、オフセット・クレジットの担当部局等とも連携しながら、子供たちにもわかりやすくオフセットを紹介していただきたい。

委員長

産業界も巻き込んでアピールできれば良いと思う。

委員

農業においてもJ-クレジット制度に取り組んでいる。当団体では200ヘクタール程度取り組んでおり、中干しの延長により、1ヘクタール当たり約8トンのCO2削減ができているとの評価をいただ

いている。ただし、昨今の高温化により、中干しを延長することで水稻の生育に非常に大きな影響を及ぼす可能性があることから、十分注意しながら進めていきたい。

また、以前は籾殻くん炭と呼ばれていたバイオ炭の試験的な取組を行い、20アールで3トンのCO2が削減できた。バイオ炭は温室効果ガスの削減効果も大きいいため、3年ほど継続して行う予定である。

委員 7番の「向浜地区脱炭素先行地域づくり事業」で「PPA事業者と電力供給契約を締結した」とあるが、PPAの形態と契約年数を教えてほしい。また、施設の総電力の何%をPPAの電力で賄っているのか。

環境総務課 形態はオンサイトである。令和7年4月1日から20年間電力を受給する契約である。また、施設全体の使用量の約2割が太陽光発電による再エネ電力で供給される予定である。

委員 当社では、2035年までに3割を再エネ電力で賄いたいと考えており、店舗の屋根やカーポートを利用してオンサイトで行おうとしている。しかし、屋根の上は構造計算上載せられなかったり、カーポートは地権者との交渉が難航する等の課題を抱えている。取引先においては、太陽光パネルを設置することで、施設全体の使用量の100%を賄おうとしているが、2割まで賄うのも困難な状況である。

委員長 今後ともぜひ工夫をして進めていただきたい。

(2) 最新の秋田市温室効果ガス排出量推計結果について

委員 資料2のエネルギー起源CO2の家庭部門と業務その他部門で、対前年度比の減少理由に「電力排出係数が減少したため」とあるが、電力排出係数が変わらなかった場合でも温室効果ガスの排出量は減っているのか。

環境総務課 電力の使用量は前年度を若干上回っており、電力排出係数が減らなければ排出量は増加していた。

委員長

資料2下部のグラフについて、最新のデータである2021年までの純排出量から近似曲線を導き出すと、2030年の目標達成にはあと約53万t足りないが、視覚的には目標に近いようにも見える。しかし、2021年はコロナウイルスにより様々な活動が縮小していた時期であり、その影響が収束すると温室効果ガスの排出量が増える可能性もある。今後、さらなる行政からの支援、あるいは産業界の工夫等がないと2030年の目標達成は難しいと思う。秋田市として対応が難しいところもあると思うが、どうか。

環境総務課

委員長がおっしゃったとおり、本市としての対応は難しいが、民間や国の事業であっても本市で行うのであれば、何らかの支援もあり得ると思うので、庁内の会議等で働きかけていきたい。

委員

2021年の県全域の民生業務の温室効果ガス排出量は、GoToイートやGoToトラベルの影響で前年度に比べて、多少増加した。

民生家庭部門と民生業務部門は2030年の目標達成に向けて、順調に削減できているが、県全域の課題として、産業部門の削減が進んでいない。県では脱炭素経営の取組を来年度進めていくことを検討している。秋田市やその他の地域と連携・協力して取り組んでいきたい。

委員

当社では燃料転換等により2023年又は2024年に温室効果ガス排出量が下がっている。地域貢献のためにも、生産量を一定として、CO2を減らすことが理想であるが、現在は生産量も下げ、CO2も削減しているというのが実態である。

以上